# 再 評 価 調 書 (案)

I 事業概要										
事業名	港湾改修(重要)事業									
地区名	三河港 蒲郡地区									
事業箇所	蒲郡市浜町									
事業のあ らまし	蒲郡地区は、三河港の北西部に位置し、昭和41年に開港して以来、神野地区に続く外貿を中心とした港湾活動の盛んな地区として発展している。背後には自動車関連企業が立地しており、輸出貨物の取扱拠点となっている。しかし、近年の入港船舶の大型化により、岸壁の水深及び岸壁の長さが不足している。そのため、満載での輸送が出来ず、非効率な輸送となっており、荷役の安全面でも支障をきたしている。このことから、荷役の効率化、安全性の向上等、港湾物流機能の強化を図り、将来の港湾取扱貨物量の増大にも対応できる、水深11m岸壁の整備を行っている。さらに、我が国における外国クルーズ船の寄港増加により、訪日旅客は急増しており、「観光先進国」の実現に向けて、官民を挙げて取り組んでいるなか、当地区でも大型クルーズ船の寄港要望がありこれに対応した受入環境の整備が必要になっている。									
事業目標	【達成(主要)目標】 大型船舶に対応した岸壁を整備することにより、物流面での障害や制約を解消し、蒲郡地区における物流の効率化を図る。また岸壁を延伸することにより大型クルーズ船の受入環境整備が整い、安全な接岸が可能となり、訪日外国人観光客による地域の観光産業の収益増加を図る。									
		事業着手時 (H8)	再評価時 (H17)	再々評価時 (H22)	再々再評価時 (H26)	再々再々評価時 (H28)	変動要因の分析			
	事業期間	H8~H19	H8~H24	H8~H27	H8~H31	H8~H34	_			
	事業費(億円		93. 70 億円	111.40 億円	120. 34 億円	154. 65 億円	下記による			
計画変更 の推移			93. 70 億円	111. 40 億円	120. 34 億円	154. 65 億円	下記による			
	経費		93. /0 1息円	111.40 18円	120. 34 1息円	104.00 18円	下記による			
	内訳	#貸 <u>ー</u> O他 ー	_	_	_		_			
	事業内容	岸壁 (-11m): 190m 護岸 (防波): 250m 泊地 (-11m): 50ha 航路 (-11m):	同左	岸壁 (-11m): 250m 同左 泊地 (-11m): 67ha 同左	同左 同左 同左	岸壁 (-11m): 350m 同左 泊地 (-11m): 82ha 同左				
		道路: 6.5×800m ふ頭用地: 4.8ha	同左	同左 ふ頭用地: 6.3ha	道路: 6.5×600m (15) 同左	同左 ふ頭用地: 8.6ha	岸壁延長の見直しによる			
π =亚/≖		4. ŏriā		o. sna		o. 0118	1~ かる			
1) 必要性										

ない。また、背後企業の業績改善に伴い、その事業効果も見込まれる。 【再々再々評価時の状況(H28)】 蒲郡地区における完成自動車の取扱量が事業着手前の約6万台に対して約11万台と順 調に増加しており、事業実施の必要性は事業採択時と比べ増大している。さらに、当地区 では大型クルーズ船の寄港要望があり、これに対応した受入環境の整備が必要になってい る。 【変動要因の分析】 変動なし。 A: 事業着手時に比べ必要性が増大している。 Α B: 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。 C: 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。 【理由】 判定 事業着手時同様、事業実施に伴い効率的な物流が可能となること、地元企業からの強い 対応要請、並びに事業着手時に比べ背後企業の取扱量は近年順調に増加しており、その事 業効果も見込まれる。また、大型クルーズ船の安全な接岸が可能となり訪日観光客の増加 による直接的な経済効果が図られるなど、必要性が増大している。 1) 進捗状 【事業計画及び実績】 況 H12 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29 H30 H31 H32 H33 H34 H8 H9 H10 H11 計 岸壁(-11m) →< 護岸(防波) 泊地(-11m) 工種 <u>航路(-11m)</u> 道路 仮護岸 埋立地 前回計画 73 22 120 34 事業費 102.41 (億円) 今回計画 102 41 47 24 5.00 154.65 【進捗率】 これまでの計画に対する達成状況 全体進捗状況 計画 実績 達成率(%) 計画 達成率(%) ②事業の進捗状況及び見込み (2) $(2 \div (1))$ (3) $(2) \div (3)$ 250 350 岸壁(m) 250 100 71 事業費(億円) 154.65 102.41 66 102.41 154.65 工事費 66 用補費 その他 【施工済みの内容】 ・岸壁は平成26年度に一部供用開始。 2) 未着手 完成自動車の取扱量の増加に対応するため、ふ頭用地の拡張を行うと伴に、大型クルーズ 船の安全な接岸を可能とするよう、岸壁延長を延伸するため。 又は長 期化の 理由 3) 今後の 【阻害要因】 事業進 埋立てに必要な公共残土の確保には時間を要するものの、関係機関と土砂受入れの連絡調 整を行うことで予定通り進捗が見込まれる。現場での阻害要因は特にない。 捗の見 込み 【今後の見込み】 平成34年度に完了予定 A: これまで事業は順調であり、引き続き計画通り確実な完成が見込まれる。 判定 В B: 次のいずれか(該当する項目に「〇印」を付ける) これまで事業は順調である。今後は多少の阻害要因が見込まれるものの、

- 一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成 が見込まれる。
- は阻害要因がなく、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。
- これまでの事業長期化により、事業期間を延長した。今後も多少の阻害要 因が見込まれるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、 ほぼ計画通りの完成が見込まれる。
- C: 阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。

### 【理由】

事業計画変更に伴い工期を延伸したため、計画通りの完成が見込まれる。

1) 貨幣価 値 化 可 能な効 果(費用 【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析の算定基礎となった要因変化の有無】

H26 年度との比較:企業ヒアリングによる貨物量の見直しにより、1,173 千トンから 1,300 チトンとなった。<br/>

事業着手時との比較:550 千トンから1,300 千トンとなった。

(事業着手時に費用対効果の算出はしていない。)

対効果 分析結 果)の変 化

事業着手時においては大型クルーズ船の寄港は想定しておらず、大型クルーズ船寄港に伴 う経済効果を算出していない。

### 【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析結果】

			事業着手時	再々再評価時 (基準年:H26年)	再々再々評価時 (基準年:H28年)	備考
費用	事業費		93.7	131.7	173.2	着手時のみ割引前
(億円)	維持管理費		_	1	1.3	全体事業費の0.5%
	合計(C)		_	132.7	174.4	
効果	輸送費用削減便益		-	258.3	423.8	
	大型クルーズ船寄港の経済効果		-	_	10.7	
	土地の残存価値 合計(B)		-	2.1	2.7	
			-	260.4	437.2	
	(参考)	貨物量(千トン)	550	1,173	1,300	
	算定					
	要因				•	
費用対効果分析結果(B/C)		_	1.96	2.51		

- ※金額は社会的割引率(4%)を用いて現在の価値に換算したもの。
- ※四捨五入により端数が合わないことがある。

### 【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析手法】

岸壁 (-11m) を整備することにより、輸送費用の削減便益を「港湾投資の評価に関する解 説書 2011 (平成 23 年 7 月)」に準拠し、また大型クルーズ船寄港による経済効果を観光庁の 調査結果「訪日外国人消費動向調査(平成 26 年 7-9 月期~平成 28 年 7-9 月期)」より算定し ている。

### 【変動要因の分析】

背後企業の業績改善により、取扱貨物量が増大したため。

3

大型クルーズ船寄港に伴う経済効果を追加したため。

2) 貨幣価

③事業の効果の変化

【事前評価時の状況】なし。

値 化 困

【再評価時の状況】なし。

難な効

【再々評価時の状況】なし。

果の変

【再々再評価時の状況】なし。

化

【変動要因の分析】なし。

A:事業着手時とほぼ同様の事業効果が発現される見通しがある。

B: 事業着手時と比べ低下が見られるが、十分な事業効果が確保される見通し

がある。

C: 事業着手時と比べ著しく低下し、現時点では事業効果が確保される見通し が立たない。

判定

# 【理由】

Α

事業着手時と本評価時の完成自動車の取扱量の比較から事業着手時と同等以上の 事業効果が発現される見通しであること、新たに大型クルーズ船寄港に伴う経済効 果が追加されること及び、本評価時の費用便益比が2.51であるため。

# Ⅲ 対応方針(案)

継続

中止:上記①~③の評価で一つでもC判定があるもの。

継続:上記以外のもの。

# Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象(事業完了後5年目) □対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

# 【主な評価内容】

当国際物流ターミナルでの取扱貨物量、大型クルーズ船寄港実績

V 事業評価監視委員会の意見

VI 対応方針